



出産・子育て応援事業



全ての妊婦・子育て家庭が安心して妊娠、出産、子育てできるよう、妊娠期から子育て期の相談支援を一貫して行う「伴走型相談支援」と出産や子育てにかかる費用負担軽減を図る「出産・子育て応援給付金事業」を一体的に行う「出産・子育て応援事業」を実施します。

「出産・子育て応援給付金事業」では、出産応援給付金5万円と、子育て応援給付金5万円の給付を行います。

■ 出産応援給付金



対象者
(①から③をすべて満たす方)

①母子手帳の交付を受けた方

②他市町村で出産応援給付金を受けていない方

③妊婦ご本人が母子手帳交付の際に保健師や助産師との面談を受けた方

給付額

妊婦1人あたり5万円

その他

母子手帳交付の際にアンケートにご協力ください。

■ 子育て応援給付金

対象者
(①から③をすべて満たす方)

①出生後の児童を養育する方

②他市町村で子育て応援給付金を受けていない方

③赤ちゃん訪問で保健師や助産師との面談を受けた方

給付額

出生した児童1人あたり5万円

その他

赤ちゃん訪問の際にアンケートにご協力ください。



■ 申請について

母子手帳交付や赤ちゃん訪問の際に申請のご案内をいたします。

《提出書類》

1. 申請書
2. アンケート
3. 本人確認書類の写し（運転免許証等）
4. 振込口座のわかるもの

お問い合わせ先 こども家庭センター「来る未」
☎ 73-7020

